

第3回二宮町総合計画審議会 会議要旨

日 時 2018年11月8日(木) 午後2時30分～午後4時30分

場 所 二宮町町民センター 2Aクラブ室

出席者 委員10名

真鍋明裕会長、山内みどり副会長、丸山尚子委員、脇一男委員、古澤有三委員、
伊勢田博司委員、手塚明美委員、荒木泰弘委員、遠藤安芸子委員、小野智美委員

事務局 企画政策課3名

欠席者 委員1名

野谷和雄委員

傍聴者 なし

配布資料

次第

資料1 後期基本計画重点方針案

資料2 後期基本計画分野別方針案

資料3 第2回総合計画審議会における委員からのご意見と対応

参考資料1 全体構成(案)

会議概要

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 第5次二宮町総合計画後期基本計画素案(案)について

(重点的方針について)

会 長 : SDGsの記載場所は、参考資料1の1章から3章のどこを想定しているのですか。

事務局 : 3章「3-6 後期基本計画で対処すべき主要課題」で触れるのが適当だと考えています。
個別の課題として取り上げるのではなく、前段の中で、「今後SDGsの視点を持って、各課題に対応する」というような記載を想定しています。

委 員 : 重点的方針3-1「新庁舎整備による安全・安心な町の拠点づくり」では、新庁舎建設及び、地域の集会施設の件が記載されていますが、分野別方針ではどこにも記載がありません。分野別方針の7自治体経営の施策「7-3-4 行財政運営」に新庁舎建設を記載してはいかがですか。また、地域の集会施設についても、同様にしてはいかがですか。

会 長 : 重点的方針に関する意見ではなく、重点的方針に関連する分野別方針への意見ということではよろしいでしょうか。

- 委員 : そのとおりです。
- 事務局 : 分野別方針の施策「7-3-4 行財政運営」の中の事務事業に、新庁舎建設の内容が含まれますので、記載を追加するよう検討します。なお、地域の集会施設については、二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画の中に位置付けられているため、すでに記載があるものと認識しています。
- 委員 : 平成 30 年度に、新庁舎建設に関する業務委託をしていると思いますが、中期基本計画の中に位置付けがあったのですか。
- 事務局 : 平成 29 年度に、町の方針として新庁舎の移転を決定し、平成 30 年度からは新庁舎建設に向けて、新庁舎建設の基本構想及び基本計画の策定を進めています。中期基本計画には位置づけはありませんでしたが、町としての方針が決定しているため、後期基本計画では新庁舎建設を位置付けていきます。
- 委員 : 後期基本計画で位置付けてから、新庁舎建設の基本構想及び基本計画の策定を進めてもよかったのではないですか。
- 事務局 : 平成 29 年度に方針が決定したことにより、建設に向け動き出しましたが、実際に建設に至るまでにはまだまだ時間を要することになります。基本計画だけで設計の全てが決まるものではありませんので、今後も町民の皆さまの意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
- 委員 : ラディアン周辺への建設は決定なのですか。駅周辺などの可能性はないのですか。
- 事務局 : 平成 29 年度に実施した二宮町役場庁舎整備手法調査結果に基づき、利便性や安全性等の様々な視点を考慮し、早期に建設可能である町有地のラディアン周辺に決定しました。
- 会長 : ラディアン周辺への建設が決定しているため、計画にも記載するということです。
- 委員 : 近年、労働力の面も含め海外の方が転入してきており、町でもよく見かけるようになっていきます。今後増加する可能性が高い海外転入者の受け入れ体制を整えるために、生活に関するルールを設けた方が良くと思います。また、少子高齢化が進展する中、地域コミュニティを安定させるために、海外転入者の方を含む地域コミュニティのあり方は重要になるので、計画の中でもその点について触れてはいかがですか。
- 事務局 : 町には、外国籍の転入者がいると聞きますが、他の市町村と比較するとまだ少ないようです。地域コミュニティに関しては、地域コミュニティの高齢化やネットワークづくりなどの様々な課題に対する取り組みは行っていますが、海外転入者の受け入れ体制に対する取り組みには至っていない状況です。
- 委員 : 現在の町の海外転入者は少なくとも、今後課題になることだと思いますので、まずは検討程度でも始めることが重要だと思います。
- 会長 : 重点的方針の中で位置付けるかは検討が必要だと思います。あるいは、重点的方針と分野別方針以外で触れることもできると考えられます。
- 委員 : 計画の中に、海外転入者に関する記載がないことが気になります。今後のことを見据えた上で、今から何ができるのかということを検討するべきです。
- 会長 : 海外転入者の件について、計画の中でどのように記載することは可能ですか。
- 事務局 : 重点的方針や分野別方針の中での記載は難しいと思いますので、SDGs と同様に、参考資料 1 の 3 章「3-6 後期基本計画で対処すべき主要課題」で触れることが可能で

あると考えます。また、安定した地域コミュニティづくりに向けて、コミュニティの高齢化などの問題とともに、海外転入者の受け入れについても触れられると思います。

委員：現在の町の海外転入者が少なくとも、住みよい環境づくりについて少しずつでも調査すべきです。海外転入者にとって、広報に翻訳文があるだけでも助かると思います。海外転入者が多くなると、対応はより複雑になるため、少ない今のうちから始め、将来を見据えた対応を準備すると良いと思います。

(分野別方針について)

委員：分野別方針「1-1 社会福祉」などの内容に、「地区割の見直し」という表現があります。町には、各分野で様々な地区割がありますが、見直しはどのような想定なのか。

事務局：町には、地区長がまとめる20の単位地区のほか、小学校区、地区社協部会などの地区割が存在しています。今後の人口分布等とともに、各地区割の現状と課題を整理した上で、総合的に地区のあり方を地域とも協議しながら時間をかけて検討していきたいと考えています。

委員：高齢化が進む中で、地区の存在はとても重要となります。人口減少の面からすると、ある程度地区を集約していくのだと思いますが、管理する人数が増えると、情報がきちんと行き渡らないという懸念があります。そのため、地区を集約するのではなく、分散化してきめ細やかな対応が出来るようにした方が良いと思います。

委員：平成27年に策定した都市計画マスタープランにも、地域区分の考え方が位置付けているので、整合性を図っていくべきだと思います。

会長：マスタープランとの関係性についてはどのようになっていますか。

事務局：都市計画マスタープランの地区割はハード面から考えられた区分であるため、人口割や福祉の面を考慮すると、そのまま当てはめることが適切であるか検討する必要があります。様々な地区割の考え方があるため、それらを総合的に検討していきたいです。また、地区割の検討については、行政が一方的に行うものではなく、地域とともに、現状や課題を踏まえて決めていくことが重要だと考えます。

会長：地区割は、これから総合的に検討していくとのことですが、委員から指摘があったように、町民にも分かるように表記を検討する必要があると思います。

副会長：例えば、「都市計画マスタープランを鑑み」など、一言入るだけでも町民の理解が変わるのだと思います。各委員が感じているように、町民も考えていると思いますので、町民の立場に寄り添うような検討をお願いします。

また、計画書を読んだ方が町のイメージを魅力的に感じるよう、計画書の内容を分かりやすく丁寧なものにすることが重要です。分野別方針「3-2 歴史・文化」については、「文化」の言葉の中に芸術が含まれるということは理解しました。ただ、基本構想のまちの将来像「人と暮らし、文化を育む自然が豊かな町」に「文化」という言葉が使用されているにも関わらず、後期基本計画の中では「文化」の内容にあまり重みを感じられません。実際に文化の取り組みをしっかりとされているのに、記載が少ないのはもったいないと思います。

分野別方針「2-2 小・中学校教育」では、「魅力ある」という内容を追加していただきましたが、こちらが示した意図とは少し異なります。町には、首都圏に近いという距離的な便利さがあり、さらに子どもたちの学び場である学校も都内のようなコンクリートの校庭ではなく、自然の開けた場所でのびのびと育てられる環境もあります。それらは移住したいと考えている人にとっても、重要な魅力であると思います。そのような長所をもっと伝えるようにすべきです。

会 長 : 1点目は、基本構想に位置付けられている「文化」が、しっかり取り組んでいるのに関わらず、計画には十分な表記がないという指摘でした。2点目は、町のコンパクトさや都心への交通利便性についての「町の魅力」をどう表現するのかとの意見でしたが、いかがですか。

事務局 : 基本構想には、町の魅力を含む将来像を、基本計画には、町が取り組むべきものを「分野別方針」に、その中でも重点的に推進していくものを「重点的方針」に記載するのが一般的だと考えています。副会長のご指摘いただいた件は理解しましたが、今までの基本計画の構成を考えると、町の魅力を記載する項目がないため、後期基本計画のどの部分で反映できるか検討します。また、文化の表記についても再度検討します。

委 員 : インクルーシブ教育という表記を追加していただきましたが、一般の方はなかなか言葉の意味を理解していないため、世代を問わず理解ができる優しい表現の検討をお願いします。その他の表現についても、再度見直してください。

委 員 : 町の魅力の表現については、魅力を発信していくことに関連づけて、重点的方針の「1-5 「にのみやLife」の提案と発信による町の魅力の再発見」で記載することは可能だと思います。

事務局 : 魅力の表現については、「1-5 「にのみやLife」の提案と発信による町の魅力の再発見」も含めた上で検討します。また、専門用語等の表記については、説明書きを入れるなどして対応したいと考えています。

委 員 : 分野別方針「6-2 商工業」の現状と課題については、従来行ってきた施策の記載に留まっているため、これから先の時代を見据えた仕事についても記載すべきです。自宅でパソコンを使用し仕事しながら介護をするなど、家で仕事をするのがこれからの産業のかたちになっていくのだと思います。施策の方向性の文末も「商業振興」というよりも「事業振興」が適切なような感じがします。

委 員 : 農林漁業と商工業は、町が活性化していくための重要な施策だと思います。分野別方針「6-2 商工業」の施策「6-2-1 商工業の振興」は、概要が修正されているものの、商工業を強化または推進していく姿勢があまり感じられません。

委 員 : 商工業では、「町民ニーズに対応した商工業振興」と表現されていますが、商工業の発展には内向きというより、外貨を稼ぐような外向きのイメージが必要ではないかと思えます。

委 員 : オリーブの商品化や様々な点が削除されているため、取り組みが無くなるように誤解が生じるのではないですか。どのような意図があったのでしょうか。

事務局 : 「6-2-1 商工業の振興」に3つの施策を統合した結果、前回の審議会では、内容の分量が増え分かりづらい、他の施策とのバランスも取る必要があるのではないかとのご指

摘をいただきましたので、内容を整理しました。なお、2つの施策を統合しないというご意見もいただきましたが、「起業支援」は、単独ではなく、連携して取り組んでいく必要があることから、「商工業の振興」の中で推進するという表記にしました。また、二宮ブランドは、今後オリーブに特化して推進するという方向性から、分野別方針「6-2 農林漁業」の施策「6-1-3 特産品の普及と二宮ブランドとの連携」中で主に触れる形としました。

委員：「6-1-3 特産品の普及と二宮ブランドとの連携」に入れ込むべきではないと思います。農林漁業の施策では、オリーブを栽培するまでであり、その先の商品開発や販売は、やはり商工業の中で取り組むべき内容です。

事務局：「二宮ブランド」の普及促進は、これまでに商工会が主体となって進めており、ある程度の基盤づくりが進んだと考えています。中期基本計画までは、1つの施策としていましたが、今後、オリーブに特化した取り組みを推進する方向性から、「商工業の振興」の中で引き続き取り組む部分と、「特産品の普及と二宮ブランドとの連携」の中でオリーブを推し進めていく部分ということで整理しました。同様に、起業支援については、平成29年度に創業支援計画を策定しましたので、商工会と連携を強化するという一方で「商工業の振興」の中に位置付けることとしました。

委員：文面をみると商工業のみで、サービス業などの振興はしないように感じる。

副会長：二宮ブランドは、オリーブ栽培の施策、商品開発と販売の施策と、しっかりと2つに分けるべきではないですか。表記がなくなると、今後力を入れないのかと誤解が生じてしまうと思います。また、分量のバランスをとって表現を削除したとのことですが、それよりも丁寧な説明をする方が重要だと思います。

会長：意図しない憶測が生まれるのは好ましくないため、他の項目との分量のバランスもあると思いますが、必要であれば表記をしていくべきだと思います。また、商工業の将来性を見据えた、さらに一歩踏み出した表現の検討をお願いします。

委員：分野別方針「3-1 生涯学習・スポーツ」の現況と課題に、「人生の余暇」という表現がありますが、人生100年時代と言われているため、もっと適切な表現に修正すべきです。また、生涯学習の最終的な目的は、学習で得た経験や成果を地域に還元していくことにあるため、その部分の表現を追加してはいかがでしょうか。コミュニティの活性化や協働にもつながるので重要だと思います。

ボランティアグループとボランティア団体という言葉が使用されているので、表現を統一し、また「充実」という言葉が多用されているため、表現の検討をお願いします。

委員：分野別方針「4-1 土地利用・住環境」の施策「4-1-3 二宮海岸の砂浜の再生」の内容は、もう少し内容を充実させる必要があると思います。国の直轄事業で進めていくことは承知していますが、都市計画マスタープランとの整合性も含めて町としての姿勢をもう少し表現してほしいと思います。

事務局：都市計画マスタープランは20年先の方針を定めたものですが、国の直轄事業の完了時期が未定となっており、町として後期基本計画の4年間で取り組めることはない状況です。どこまで内容を追加できるか検討をします。

(2) その他

委員 : 参考資料1の「3-3 人口予測」の人口推計の説明文に、主語が抜けている箇所があるため修正をお願いします。

事務局 : 承知しました。

事務局 : 今後、本日の意見を踏まえて内部で調整した後、町民意見募集を11月28日(水)から12月28日(金)まで実施します。日数があまりないため、町民意見募集を開始する段階になりますが、皆さまに修正案を送付しますのでご確認ください。1月中下旬に開催予定の第4回審議会で、修正案についての意見をお伺いします。その後は、2月に最終案を完成させた上で、町への答申をしていただく予定です。